

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年7月16日
【事業年度】	第55期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	センコン物流株式会社
【英訳名】	SENKON LOGISTICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長兼CEO兼 国際事業部長兼新規事業開発部長 久保田 晴 夫
【本店の所在の場所】	宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
【電話番号】	022 382 6127（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼 法務部長 柴 崎 敏 明
【最寄りの連絡場所】	宮城県名取市下余田字中荷672番地の1
【電話番号】	022 382 6127（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼 法務部長 柴 崎 敏 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月27日に提出いたしました第55期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

当連結会計年度の連結財務諸表に対する独立監査法人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

（訂正前）

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、センコン物流株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（訂正後）

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、センコン物流株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の末日後、財務会計システムの全面更改を行っている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。